

東京ホッケー協会

理事会議事録（規約改定後第一回）

日 時：平成 27 年 11 月 21 日（土）午前 11 時（臨時総会終了後）

場 所：日本橋公会堂第 3 洋室外廊下

出席者：

（理事）三宅正美、和田明仁、一川邦彦、鍋田茂子、河原茂光

林正巳、正田実、菅野芳哉・・・8名中8名出席

（監事）箸本明雄、小池文彦

先だって開催された臨時総会により選任された理事により、臨時総会出席者にはそのまま会場内でお待ち頂き、会長及び事務局長人事、正会員及び議決権行使者承認のための理事会を開催した。理事の過半数が出席したことから、本理事会は定足数をみたし、開催された。

< 決議事項 >

1. 会長及び事務局長人事について

当会規約第 22 条に従い、互選によって和田明仁氏を会長に選任した。

続いて、同じく互選により菅野芳哉氏を事務局長に選任した。

2. 正会員及び議決権行使者の承認について

本年度の登録情報に基づき、41 チームを正会員として承認した。

続いて、臨時事務局菅野氏宛に登録された内容に基づき、28 チームの議決権行使者と承認した。登録のない正会員については監督または代行者を議決権行使者とみなすことが確認された。詳細は別紙「正会員及び議決権行使者一覧」に記載の通り。

以上をもって理事会を終了し、決議事項は速やかに臨時総会出席者に報告された。併せて、当会本部を日本ホッケー協会内に設置することを同協会に対して申し込むことが報告された。

上記決議を確認するため、本議事録が作成され、会長及び監事が署名捺印した。

平成 27 年 11 月 21 日
東京ホッケー協会

会 長
和田 明仁

和田明仁 

監事
箸本 明雄

箸本明雄 

監事
小池 文彦

小池文彦 